

博士学位論文
(要約)

「格」の日本語学史的な研究—江戸期蘭文典から鶴峯戊申『語学新書』へ—
A History of the Studies on Grammatical Category *Kaku* in Dutch and
Japanese Grammar : the Changes from the Dutch Grammars in the Edo
Period to *Gogaku-Shinsyo* by Shigenobu Tsurumine

聖心女子大学大学院
文学研究科・人文学専攻
服部 紀子

【序章】

格は名詞そのものの語形変化に関わる形態的特徴を持つが、その一方で名詞の係り先との論理的意味関係の問題でもある。日本語研究において言えば、格の標示形式を扱う場合、名詞は語形変化しないため、格助詞のみに注目するか、「名詞+格助詞」という名詞節で考えるかなどの立場があり、また、格を統語関係と捉えるか、意味役割と捉えるかなどの様々である。ただし、格が名詞に関わる文法範疇であることは共通の理解となっている。

ところが、日本語研究の学説史を振り返ると、近代文法の代表である山田孝雄や松下大三郎の学説では共に名詞だけでなく動詞や副詞にも「格」を認めている。両者の学説は何故このような「格」を示したのか。これが本研究の出発点であり、日本語の文法研究史においてヨーロッパ言語の格がどのように取り入れられたかという格概念の移入プロセスについて論述する。

序章では、18世紀から始まったオランダ語研究の最初の完成期とされる中野柳圃以降にみられる格研究について調査した。近代の文法学説には近世の国学を継承して発展させたもの、西洋文典の学説を取り入れたもの、あるいは両者を融合させたものが見られるが、「格」研究に限っていえば、「格」という概念を構築しなかった国学からは「格」に関する直接的な継承は認められない。つまり、格について言及する蘭文典が近代以降の格理解に何らかの影響を与えたと推測されるからである。その結果として中野のオランダ語研究により格への認識が誕生したことを示した。そして、オランダ語研究の進展が母語である日本語との相違を意識する対照言語学的観点の契機となっていることと、日本語文法において初めて「格」に言及した鶴峯戊申『語学新書』(1833)が吉雄俊蔵『六格前篇』(文化 11〈1814〉)と藤林普山『和蘭語法解』(1815)という2つの蘭文典から影響を受けていることを述べる。

【第1章】蘭文典における格理解Ⅰ—『六格前篇』におけるオランダ語の格—

第1章では『六格前篇』においてオランダ語の格がどのように示されているかについて考察をする。オランダ語学習において、文の構成を知るためには「六格」を学ぶことが不可欠であるとして、統語論的観点によって格を位置づけた。「正名詞」(名詞)には「六格ニ帰ス」、「宗詞」(冠詞)、「陪名詞」(形容詞)、「前詞」(前置詞)には「係リ」「標シ」という表現をそれぞれ意識的に使用している点は、格機能を有するものと格標示するものとを明確に区別していることを示している。格機能を有するのは「正名詞」(名詞)、「斥詞」(代名詞)であるとし、格標示するのは「正名詞」(名詞)、「斥詞」(代名詞)、「宗詞」(冠詞)、「陪名詞」(形容詞)の「挖揉」(格変化)および「前詞」(前置詞)であることが明らかになった。

【第2章】蘭文典における格理解Ⅱ—『和蘭語法解』に見られるオランダ語の格—

第2章では『和蘭語法解』におけるオランダ語の格理解について考察した。キーワードとなったのは「転変」「標的」「六格ニ関係スル言」である。『和蘭語法解』は「転変」という表現を語形変化全般に用いるが、「六格」に関わる際に用いる「転変」は格変化を示していた。「六格ニ関係スル言」として「性言」(冠詞)、「名言」(「自立名言」(名詞)・「附属名言」(形容詞))、「代言」(代名詞)、「分言」(分詞)の4品詞を挙げる。これらは「六格」に「転変」という共通点を持つが、このうち格機能を有するものを「自立名言」(名詞)及び「代言」(代名詞)とし、それ以外を間接的に「六格」に関わるものとして区別した。また、「標的」(格を示すマーカー)として挙げる具体例に着目して「六格」との関係を考察した結果、格標示は「性言」(冠詞)によるもので、「蓋言」(前置詞)や「感言」(間投詞)は副次的存在として位置付けていた。そして格標示形式の基本は「性言+自立名言」であることが明らかになった。

【第3章】蘭文典に見る日本語の「格」—『六格前篇』と『和蘭語法解』とを比較して—

第3章では、第1章並びに第2章で考察した2冊の蘭文典が日本語の格についてどのように捉えているかを検証した。『六格前篇』『和蘭語法解』の両書に共通して言えることは、格機能を有するものと格標示するものという両側面からオランダ語の格を捉え、格機能を有するのは名詞であるとしていることであった。しかし、格標示形式の捉え方を見ると両書には違いが見られた。『六格前篇』は語形変化もなく冠詞も伴わない固有名詞の格標示について、それ自身で格標示することが可能と考えたのに対し、『和蘭語法解』は冠詞を伴うことが格標示の基本形式と捉えていた。そのため、『和蘭語法解』は固有名詞の場合もゼロ

冠詞によって格標示すると考えた。このようなオランダ語に対する格理解の相違が日本語の格及びテニヲハ理解にどのような違いとなって現れるかが本章の課題である。考察の結果、オランダ語の格理解が日本語の格理解へ反映されていることが明らかになった。すなわち、名詞および代名詞が格機能を有するという点で一致を見るが、格標示形式においては両書に違いが現れた。『六格前篇』は格標示するあらゆる現象を網羅的に抽出しており、その結果、格助詞、係助詞、終助詞といったテニヲハのほかに「なり」「あり」「いわゆる」を格標示形式に含めた。『和蘭語法解』はオランダ語の「性言」に相当するものが日本語のテニヲハであると理解し、オランダ語の格標示形式が「性言＋名詞」であったように、日本語の格標示形式を「名詞＋テニヲハ」に統一した。

このような両書の違いは格標示形式が非表出である場合の処置にも現れていた。『六格前篇』は名詞に助詞がつかない場合を「徒」と呼んで格標示形式の1つとする。これには本居宣長の影響が大きく関わっていることが明らかになった。それに対し『和蘭語法解』はゼロ辞が存在すると捉えることで格標示形式は「名詞＋テニヲハ」に統一していた。

【第4章】『語学新書』に見られる格理解Ⅰ—蘭文典の格をどのように取り入れたか—

第4章では、蘭文典の文法体系を初めて取り入れたとされる『語学新書』の「格」がどのような言語現象について用いているのかを蘭文典との関係から考察した。まず、「格」の使用状況を調査すると、文法用語としての用法の他に、「形態的特徴」「統語的規則」「品詞的資格」を意味する一般名詞としての用法が見られた。一方、「格」を文法用語として用いる場合には *naamvallen* (格) に相当する「格」と *tijden* (時制) に相当する「格」の使用が確認された。文法用語としての「格」を蘭文典『和蘭語法解』と比較した結果、『語学新書』は日本語の特徴である「助辞」が「体言」に付与される現象をオランダ語の名詞等に見られる格変化と捉え、「用言」に「助辞」が付与される言語表現も同一の文法現象であるとした。これにより「体言助辞六格」と「用言助辞三格」を「九格」という一つのカテゴリーに含めたのである。

さらに、「九格」に関わる概念「君臣民」について検討した結果、「君臣民」は統語論的観点に基づくものであり、「九格」と密接な関係にあることがわかった。「君」は「体言＋能格の助辞」、「臣」は「体言＋所格の助辞」、「民」は「用言＋助辞」が「君臣民」の構成要素となる。この場合、「君」「臣」における「助辞」の非表出については「助辞」の省略と解釈し、「民」では「欠助辞」と呼んで区別した。

【第5章】『語学新書』における格理解Ⅱ—国学の言語研究をどのように取り入れたか—

第5章では、「君臣民」という文法概念がどのようにして成立したのかについて国学との関わりから検討した。まず、『語学新書』の「君」「民」は本居宣長『詞の玉緒』の「本」「末」に基づいていることから、「君」と「本」の比較を行った。両書の「かかり」には対

象とする言語表現に違いが見られることと、挙例の解釈に異なりがあった。次に、その理由を検証するため、『語学新書』が挙げる用例を『詞の玉緒』ではどのように扱っているかについて調査した。その結果、『語学新書』の「君」と『詞の玉緒』の「本」とは根本的に異なる概念であることが判明した。『詞の玉緒』の場合、「末」（結び）に対応する「本」（か）の形式に一定の法則を見出すが、用例の実態に基づくという実証的姿勢により、法則から外れる例も法則外の一現象として取り上げる態度を示す。それに対して『語学新書』は、「君」「民」という文の成分を常に保持する。このことは『語学新書』の「省格」という概念を普遍的文法概念として捉えていることにも表れている。また、第5章ではこれまでもっぱら『和蘭語法解』との関係が指摘されてきた『語学新書』が『六格前篇』との類似性を有することについても指摘した。

【終章】

以上の考察により、名詞のカテゴリーではなく動詞にまで拡張させて用いている『語学新書』の「格」は蘭語学及び国学の言語研究に基づくものであることが明らかになった。結論として、鶴峯は、蘭文典における格変化を、日本語に現れる「体言」「用言」に助詞や助動詞が付随する言語表現と同一であると捉え、「九格」として一括したのである。その一方で、国学における「本」「末」を基にして文内における述語成分と述語以外の成分とを認識し、さらに蘭文典の「能格」「所格」によって「君」と「臣」という文の成分を抽出した。「九格」は「君臣民」、すなわち、文の成分の構成要素であった。

蘭語学研究ではオランダ語を翻訳する立場から格概念を説いていたが、それを日本語の助詞・助動詞に反映させた『語学新書』は、単なるオランダ語文法の模倣ではなく、近代における文法学説の先蹤だったのである。本論文により格概念の芽生えが明らかになり、『語学新書』の格研究が近代文法学説史の前史として位置づけられたことになる。

近代以降の学説は近世の国学を継承したもの、西洋文典の学説を取り入れたもの、両者を融合したものなどが次々と登場する。『語学新書』から山田文法及び松下文法に至るまでの格研究史については、今後、さらに明らかにしていかなければならない課題である。